

第2部

逃げることのすすめ

—いじめで子どもが死なないために—

いじめ研究委員会

報 告

目 次

はじめに——文部省のいじめ対策はなぜ誤っているか	129
1. 「個」の指導ではなく、「関係」の知へ	129
2. 逃げたり休んだりできるゆとりを	130
3. カウンセラーという役割分業を増やすことに	131
I. いじめをどうみるか	132
1. 現代の世界的現象	132
2. 高度情報社会と学校	133
3. 高度消費社会と人間関係	134
4. いじめの諸相	135
5. 加害者特定の困難さ	137
6. 自殺の意味変化と生きるための絆	138
II. 教師に何ができるか	139
1. 教師の間違った対応	139
2. いじめっ子にどう対応するか	139
3. 今、すぐにも教師にできること	140
4. 監視の眼ざしを捨て、子どもとつき合う	141
III. 親に何ができるか	142
1. 子どもが親に言えない理由	143
2. 母親を追いかんだもの	143
3. 学校にどんどん言つていこう	144
4. 子どもを休ませよう	144
5. 親たちのつながりを作ろう	145
IV. いじめ解決のための提言	145
1. 緊急にできること	145
2. 現在の制度内でできること	146
3. 新たな仕組みづくりを経てできること	149
おわりに——関係をつくる力へむかって	150

はじめに

文部省のいじめ対策はなぜ誤っているか

1. 「個」の指導ではなく、「関係」の知へ

子どもは、社会的に弱い立場に置かれているので、なるべく大人に従おうとしている。少々のことには、結構ガマンしているものだ。大人のきめた権力構図にさからえば、子どもの人生は相当にあぶないからである。だから、子どもがあえてその枠をふみこえて、「反大人」のアピールをしつづけるときには、大人の側にはまだ見えないよくよくの不自然さや不調和が、子どもの生活自体に存在しているのではないかと、本気で視座の転換を試みる必要がある。

文部省の「いじめ対策」には、その本気が認められない。子どものアピールに気づかされて大人自身のありかたをえるのではなく、大人の側の面子にこだわるかたくなさからか、従来の管理対策をより強める姿勢に立っている。スクールカウンセリングの充実という、一見ソフトな姿勢が見られるのだが、それはのちにのべるように表面の衣替えに過ぎず、根本の視座はこれまで同様に、「いたらない子どもを、より徹底して指導する」というものである。その具体策が、「指導体制の確立」、「教育相談活動の充実」、「関係機関との連携」など（いじめ対策緊急会議報告、95.3.13）であり、「生命や人権の大切さについての指導」などである。

この指導致する力をはぐくむ指導の徹底」（局長通知、95.12.15）である。また96年度文部省予算は、スクールカウンセラー委託を主軸として、いじめ問題対策のパンフレット作成やいじめ問題対策情報センターの充実に当てる費用をふくむ14億円余を、「いじめ・登校拒否等の解消を目指した教育の充実」の名のもとに計上している。

文部省はいじめ問題を、子ども自身の未成熟さや教師の指導の不十分さに帰して、問題の早期発見の姿勢をより強めようとしているのである。それがさきの、「生命や人権の大切さについての指導」という表現にもあらわれている。

そうではない。指導や教育の問題ではないのである。「いじめ」が悪いことなど、子どもはとつくに知っている。必要なのは、子どもが生活する学校の、人間関係の枠組みを変える試みなのだ。「いじめごころ」は残念ながら、大人子どもを問わず誰のなかにもあるが、その抑止力が働くような工夫が大切なのだ。その場からいつたん離れること、逃げること、いじめ気分を変えられることなどをもふくめて。大人はとつくにそうしている。それが関係についての知恵というものだ。

子どもも大人とさして変わらない人間という視点をもつなら、いじめをほどほどに治めながら一緒に暮らしてゆける条件そのものが、子どもの学校生活に欠けていることに気

づくはずである。現在の子どもの生活には、関係についての知恵を働かせるための、ゆとりや柔軟さが認められていない。それが重要な問題点である。

2. 逃げたり休んだりできるゆとりを

いじめは、子どもたちの関係づくりへの契機を強くふくんでいる。近づき、ちよつかいを出し、それが度を越し、反撃され逃げられて気づく。時間のなかで気分が変わり、またつき合う。そんな関係づくりの試行錯誤と、関係の知恵を、ジグザグと、ときに失敗しながらも、確実に育ててゆくことが大切だ。その大きさを子どもは知っている。人とかかわらなければ、とくに同輩の仲間との世界をつくらなければ、生きていけないからである。

いじめを「撲滅」しようとしてはならない。それは子どものロボット化や、いつそうの孤立化をまねくだろう。いじめ心は誰のなかにもあり、一方で人と関係を結びあおうとする願いがある。その両方をたずさえて、人は折りあつて暮らしてゆく。しかしどきには追い詰められることもある。そのとき、自分の居場所はここだけではない、学校以外にもあると感じられる心のゆとりが必要だ。学校は子どもからそうした逃げ場をとりあげている。

地域共同体と家族制度を核とする社会のなかでスタートした学校は、長年にわたって、そこにともなう人間関係の質を保持してきた。学年・学級制、学区制。教科書、制服、チャイムなどに象徴される、一斉をよしとする思想と慣習。それは、固定的・持続的な関係を、粘りづよく維持する力に通じている。さまざまな人が一緒に暮らしてゆくとき、こ

の関係知と能力は、疑いもなく重要なものだ。これまでその強制力は、いじめの抑止力になりました。それが社会で生きてゆくために必要な力であることを、子どもたちが感知していたからである。

しかし社会システムは、事実として、急速に変化してきた。高度成長が終わる頃より、生産は多品種・少量・短期に変わり、生産部門はスリム化し、企画・販売・営業・サービス・保守等のソフト部門に比重がおかれるようになつた。さらに生産拠点が海外に移り、産業の空洞化が進行中である。

M E 化は技能職の記号化・単純化・下請け化を促し、技能の習得も、かつての修業や共同性や積み重ねの要素が薄くなり、急速な変化に対応する変わり身の早さが求められるようになつている。

雇用の面で、学歴主義をもとにした伝統的な終身雇用・年功序列、企業内のキャリア形成の慣例は徐々に廃れ、職業資格が急速に増え、派遣労働や出向等の労働の横移動が始まっている。また、内部労働者よりも、パート・バイトやフリーターの外部労働者が増え、外国人労働者の比重も増えている。

こうした変化を前にして、現在そして今後の社会システムがまず要求する関係能力は、流動的・偶然的・選択的な出会いにもとづいて、素早く多様に人とかかわる能力であろう。良かれ悪しかれ、大人社会の労働の構図は、すでにそなりつつある。

子どもは、時代に敏感な存在だ。子どもたちの気分を代弁してみれば、「学校がいま強制している人間関係の形と質は、これから自分たちが生きていく社会にとって、わるいけど役に立たないんだよ」というものではないか。これまで学校のしくみが培ってきた人間

関係の質は、貴重な財産をふくんでもいたが、社会の流れが変わったために、それがいじめの抑止力となりにくいいのだ。「指導」が不十分なのではなく、集団や関係の形自体が問題になってきたのである。「先進国」のスタイルをもつてしまつた日本社会で、子どもたちは新しい関係の質を模索しているのではないだろうか。

以下の章に、さまざまな模索を可能にする学校の姿をできるだけ具体的に提示した。まず、子どもが生きのびられることが大切である。さらにまた、いじめの抑止力つまり多様な人間の共存の力を、子どもたちとともにこれから私たちは、探してゆかなくてはならない。

3. カウンセラーという役割分業を増やすことに

いじめは、個の問題としてとらえることはできない。それは関係的・状況的な問題である。それであるのに、いじめの原因さがしや対策は、個人の内面や心理の方向に傾いていくばかりである。「ノーという強さを」「いじめる子のストレスを解消するには」、さらに「ありのままを認めて自己肯定をうながすためのカウンセリングを」などなど。

ノーといえないときは、いつたん逃げればよい。負けでもなんでもない。誰もかれも強くなれるわけではないし、またいつも弱いとは限らない。さらにいじめ心を生むストレスは、学校的評価による序列化や友人同士の競争からこそ生じてくるし、子どものありのままを認めないのは、当の学校そのものと、学校化された親なのだ。子どものありのままを

その場だけ認めるカウンセリング導入は、発想が逆転している。

カウンセリングについての問題は、さらに二つある。ひとつは、それが歴史的にみても、いつも緊急な管理要請のもとに、学校に入ってきたという事実だ。1950年代初めの学生運動対策として入った学生カウンセリング。80年代初めに、校内暴力対策として中学校を中心として広まつた学校カウンセリングや「カウンセリング・マインド」。そして今回のいじめ対策としてのスクールカウンセラー活用政策。カウンセリングがソフトな管理技法として期待されていること、またその導入が学校の問題を決して解いてこなかつたことは、歴史的にみてもはつきりしている。

ふたつめは、カウンセラー導入が、学校のなかに新しい役割分業をつくりだす問題である。学校の問題とは、教師役割の硬直化と生徒役割の強制に象徴されている。役割固定をゆるめ、人のそれぞれの持ち味を生かしあうことこそが緊急な課題である学校に、逆に専門家による分業体制を強めようとしている。知は教科担当教員、体は養護教諭、心はカウンセラーというように。子どもにとって必要なのは、逆の方向つまり肩書き＝レッテルをはずした大人たちとのまるごとのつきあいであるにちがいないのだが。

文部省は役割分業を強める一方で、「個性」「意欲」ともいっている。個性を發揮すべきは、まず教師たちである。教科担当、心の担当と分ける前に、子どもとつきあうのが好きで得意な教師や、その子との関係においてたまたま縁をもつた教師が、クラスや学年を越えて、柔軟に動けるようにすべきである。人と人の関係の問題に何よりも重要なのが、「持ち味＝個性」や「相性＝意欲のもと」で

ある。教師と子どもそして親の、持ち味と相性と偶然性を柔軟に賢く生かせる力が求められる。それが、関係をつくり保つ知であり、もししいじめが起きてもそれをほどほどに抑止でき、関係について学びあえる集団の力なのである。それはシステム化することができないが、もつとも大切な力だ。

カウンセラーといえども、ひとりの人間である。その人と相性のいい子どもも、悪い子どももいるだろう。相性が悪いのに、専門性と役割でつきあわれては、おたがいに不幸で

ある。のちの章に提案するように、学校内や地域の子どもサポートセンターなどに集まる市民や親、いじめの体験者たちが、知恵を集め行動できるしくみをつくる必要がある。

以上、文部省のいじめ対策への批判をのべ、私たちの基本的視座を示した。以下に、私たちはいじめをどのようにとらえているか（1章）、教師にできること（2章）、親のなすべきこと（3章）についてのべ、さいごに4章で具体的提言を記すこととする。

I いじめをどうみるか

1. 現代の世界的現象

自殺にいたるいじめは1970年以降、とくに先進国に起きている現象だ。イギリス・ノルウェー・ポルトガル・スペイン・イタリアが参加したヨーロッパいじめ問題協議会は1972年に発足しており、1993年には、カナダ・ベルギー・オーストラリア・ニュージーランドも研究に加わっている。¹⁾

アメリカの司法省の調べでは12歳から19歳の生徒・学生のうち40万人以上が学校でいじめを含む暴力の被害にあい、全体の2%に当

たる43万人が自衛のために銃・ナイフ・カミソリを学校に持ち込んでいると推計している。²⁾

また、CSD=Children Service Divisionという学校外の特設機関があり、いじめ事件の捜査権と調停権をもち、虞犯少年の取り締まりもしている。³⁾全米学校安全センターでは、銃が入手できることが最近のいじめ問題をより深刻にしていると指摘し、1年生から9年生の9%がいじめ問題を抱え、当面解決のための「特効薬がない」と話している。⁴⁾

ただ、ドイツやオーストリアでは子どものいじめ自殺が新聞などの話題にならないとい

注1) 「いじめは世界的現象だ」尾木直樹、「This is 読売」96年3月号

注2) 「続々かごめかごめ——いじめの底流、海外編」『毎日新聞』94.12.30

注3) 『読売新聞』95.1.21いじめ——ある社会心理学者の考察、岡本浩一

注4) 注1と同記事

う。両国に共通するのは、教育を学校に依存する度合いが小さいこと。授業は午後の早い時間に終わり、その後は私的な自由時間として家庭で過すか、あるいは、地域の社会教育施設の行事に参加しており、学校は子どもたちの生活の一部にすぎない。また、両国では、大人も子どもも、仕事や学校をよく休む。生活の場を一か所に固定しないという意識がある。

「日本のいじめ」を卒論のテーマにしたウイーンの大学の学生は「しつけを学校任せにする日本人の感覚が理解できない」と語っている。⁵⁾ むろんこの両国にもいじめはあるだろう。だが、学校が子どもの生活に関与する度合いが少ないし、それを認める市民の意識があると、学校の管理責任が問われないと考えられる。

いじめを世界的現象だとみると、一般にいわれている次のような原因説は、当たっていないことになる。①日本特有の集団主義や排他主義。②受験にまつわる競争原理。③管理主義や体罰。④大規模校やクラス人数等の条件。⑤都市か農村かの問題。⑥教師の資質の低下。⑦権利意識のなさ。むろん、上記の問題点を検討するのはいいが、これをいじめの中心原因ととらえないほうがいい。

ノルウェーのダン・オルウェーズも、自國での全小・中学校生徒の85%を対象にした大規模アンケート調査で、いじめは、都市と農村、学校や学級規模の大小、それに学業成績の問題とは相関がないと指摘している。⁶⁾

2. 高度情報社会と学校

では原因はどこにあるのか。尾木直樹は高度情報社会と学校との間に、ズレがあることを指摘している。社会では個と多様性が普遍的な価値になっているのに、学校は道徳と精神主義が支配しているからだ。⁷⁾ 社会と学校はどの時代にもズレがあり、一般的に、学校が社会の変化に一定の遅れをとるが、現代はその遅れの度合いが大きいのだ。

高度情報社会では、学校の価値が薄れる。読み・書き・計算は、テレビやワープロや電話や電卓等の機器の発達で、使われる場面が縮小し、知識の伝達はマスコミやミディアムが、質量ともに速度も方法も優れている。進路や資格の面でも、学校外の教育機関が発達し、学歴インフレも手伝って、学歴価値が相対的に減少している。全体として、学校機能は分散と縮小傾向にある。

また、情報社会では子どもたちの人間関係の質も変わる。ポケベルをもち、1日20本以上も暗号交流をもつ子どもがいる。パソコン通信では、盛岡～東京をリアルタイムで話し合える。留守番電話やハートボイスだから、「心の内」が話せるという子どもたちがいる。⁸⁾

古典的な人間関係では、顔や服装や髪型などの外見から人付き合いが始まり、いわば外から内へと関係が深まったのに、これからは心が先で顔や姿は後という、内から外へと関係の作り方の方向が変わるかもしれない。ゲームや通信や記号のイメージが広がり、虚像

注5) 注2と同記事

注6) 「いじめ——こうすれば防げる」ダン・オルウェーズ著 川島書店刊

注7) 注1と同じ

注8) 保坂展人らの事務所に集う若者たちが運営する双向型テレホンサービスの「ハートボイス」03-3483-5496

と実体が混同されやすい世界がある。

だが、電子メディアでは生臭さの感覚や感情や肉体の触れ合いがなく、それが子どもたちの関係を無責任で気まぐれなものにしている。いじめの加害者が「(被害者の)予想もつかない動きがおもしろかった」と語つたりする。子どもたちはばかりではない。「赤ちゃんの匂いがイヤだ」という若い母親がいて、「赤ちゃんが夜泣くとは知らなかつた」といつて家出する若い父親がいる。電子メディアは濃密さと気まぐれさの両義性をもちつつ、人間関係を変容させつつある。

新メディアの普及で、はじめにでのべたように、子どもたちのなかに学校的人間関係への拒否感覚が広まりつつある。不登校や高校中退の現象をみれば、これがわかる。子どもたちは学校価値の低下に気づき、これを忌避しつつあるのに、社会には学校を通過して世に出るシステムが継続し、大人の意識は学校重視である。子どもと大人の意識はズレている。子どもたちは学校を意味不明な拘束の枠と感じるようになっている。

3. 高度消費社会と人間関係

情報化と同時に、消費社会は人間関係に大きな影響を与えていた。一口にいえば、関係の喪失である。人々の関係を調節する機能も麻痺している。大人もそうだが、とくに子どもたちは労働や共同作業や多様な人々に直接触れる機会が、決定的に不足している。また、少子化のために、幼い者を世話をすることがなく、一方的にサービスを受ける立場にあり、

便利な商品に取り囲まれ、関係から切りはなされて生活している。

また、物に触れる経験がなく、感覚と感情の乖離⁹⁾を生んでいる。自分で痛みを感じないと、痛みの感覚が悲しみの感情に連動することがわからない。自分の痛みがわからないと、他人の痛みもわからない。

聴覚の面で、CDは聴き分けられても、自然の音や肉声を聴き分けられない。味覚がファーストフードやレトルト食品に慣れ、素材の味や手作りの調理の意味が薄れている。視覚の面では、実像よりも虚像に興味をもち、臭覚の面では、無臭社会になって、匂いや臭いに拒絶反応をする。

学校をはじめとして大人の決めた生活の枠があまりに大きくなり、子どもたちが自分の意志で働きかけ、自分の判断で動き、独自に人との関係を作る領域が減少している。いじめは子どもたちが独自の関係を作ろうとして、あがいたり、もがいたりしている試行錯誤の姿ではないか。感覚と感情の乖離のまま、関係を結ぼうとするところに、いびつきが出てくる。ここが、いじめ問題の理解に最も困難な点である。

加害者はいじめに、虚構世界に見られない「人間味」を感じ、その身体的な感触で、感情が高揚し、おもしろさを感じている。被害者を「ゲーム感覚」でサッカーボールのようにもてあそぶ。また、強制関係を結ぶことで、被害者を決して一人にさせない。こうした悪魔的な魅力があることを無視できない。

被害者は、被害を受けつつも、小グループから離れることを極度に恐れている。子どもや若者たちの人間関係は、趣味やフィーリン

注9) 消費社会の身体への影響については、原田牧雄の「山びこ学校」—戦後空白期の可能性—近代教育を問い直す会報告を参照。「いじめの世界」の対極にあるのは「山びこ学校」であると論じている。

グ程度の要素でつながる小グループに別れ、それ以上の大きな集団での行動が苦手になっている。小グループ以外の世界がないので、そのグループから離れるのが怖いのだ。

電話相談などでも、「何人かが口をきいてくれない」とか「グループから孤立した」という訴えが多く、大人には些細なことに思われても、彼らにとっては重大なことのように思われている。⁸⁾だから、この「グループ関係」を維持するために、「チクリは最大の悪だ」という倫理がまかりとおる。

いじめが明るみにでず、しかも自殺にいたる悲劇が生まれるのは、こうした閉鎖的小グループのなかで「この世界がすべてだ」という子どもたちの意識があるからだ。4、5人以上の大きなグループを作り得ず、また、多様な人間関係の経験がなく、移動も不可能だと思い込んでいるので、彼らは小グループへ無限に同調し、小グループにしがみつく。

4. いじめの諸相

図を見ていただきたい。いじめの舞台には被害者と加害者がいるだけではない。かつて被害者であり加害者に転じた者もいるし、両者を同時に演じている者もいる。また、端からそれを「喜んで観ている」観衆がいて、さらに、無関係な、あるいは無関係を装う傍観者がいる。いじめを止めようとする仲裁者もわずかながらいる。図の下に示してある比率の数字は、森田洋司の調査したものによる。¹⁰⁾

なお図のなかに、3～4人ごとに点線で囲ってあるのは、小グループの存在を示す。この小グループが、子どもにとって重要な意味をもつ。また、いずれの類型にも被害加害者・観衆・傍観者がいるのに注目してほしい。

類型Aは、小グループ内のいじめで、わずかなことで関係がこじれ、いじめがはじまる。これが殺人にまでいたることもある。大阪で二人の少年が親しい友人を殺害した事件、兵庫県の小野市で17歳の少年が幼なじみの同級生を殺害した事件、などがこれに当たる。¹¹⁾¹²⁾

類型Bは、街ぐるみ、学校ぐるみ、あるいはクラスぐるみで一人をのけ者にし、ことばでなじり、いやがらせや暴力を加えるいじめである。これは古今東西を問わずに存在する差別と同質である。山形県新庄市のマット殺人事件等がこれに当たる。

類型Cは、小グループ自体が学校や地域全体から孤立し、その孤立したグループ内で、一人ないし二人が「パシリ」としていじめられるケースだ。東京都中野富士見中や、愛知県西尾市東部中の場合がこれに当たる。

たとえば、高校受験の時期に、成績や意識の面で授業に参加できず、全体から孤立したグループがある。彼らはコンビニや自動販売機の前や公園にしゃがみこみ、あるいはゲーセンで遊び、通過不安を抱えたまま、何もすることがなく時を過ごす浮遊層である。

類型Dは、いわゆる非行グループで、たとえば暴走・シンナー・シャブ等、一定の活動資金が常時必要になり、ピラミッド型のカン

注10) 森田洋司、大阪市立大「いじめ集団の構造に関する社会学的研究」←『いじめられ黒書』斎藤友紀雄・末松涉著、鷹書房刊

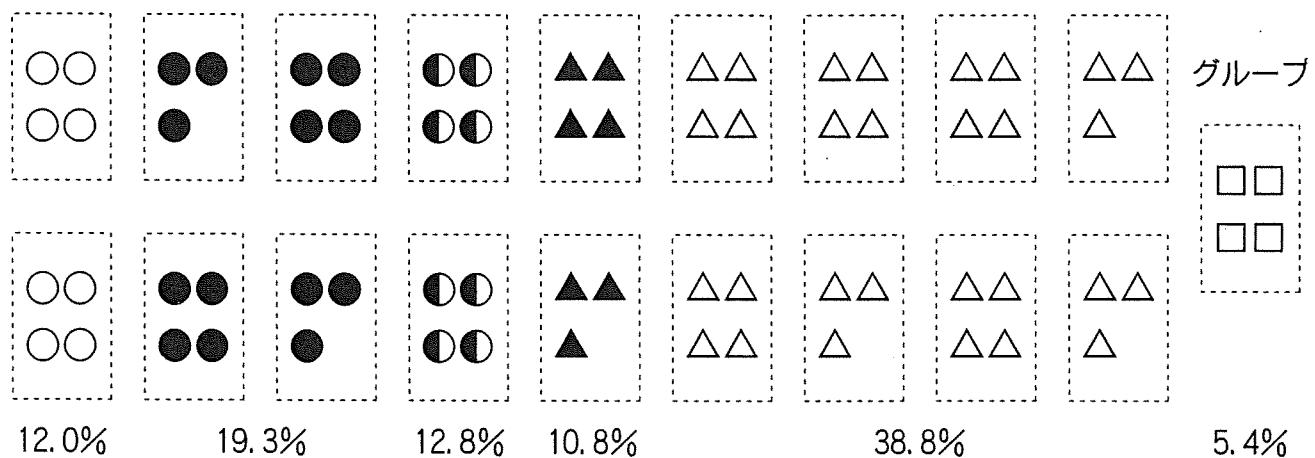
注11) 『さなぎの家』西山明・田中周紀著、共同通信社刊、参照

注12) 『朝日新聞』96年2月29日付けの記事

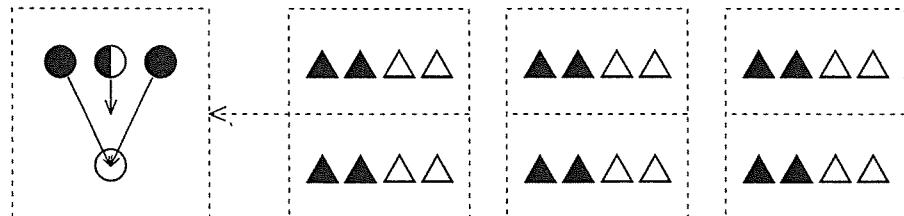
いじめ類型図

構成比率

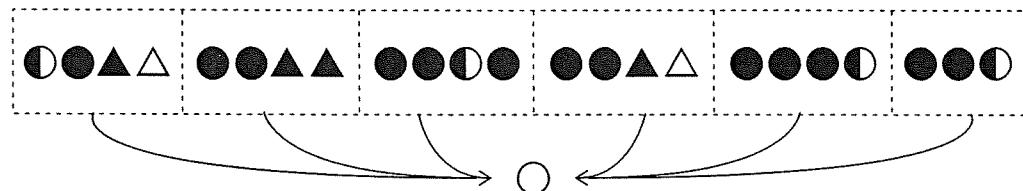
○=被害者 ●=加害者 ○=被害加害者 ▲=観衆 △=傍観者 □=仲裁者



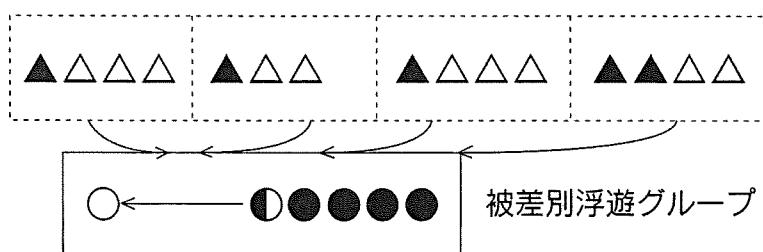
A こじれ=悪意←仲間内
例. 大阪、小野市



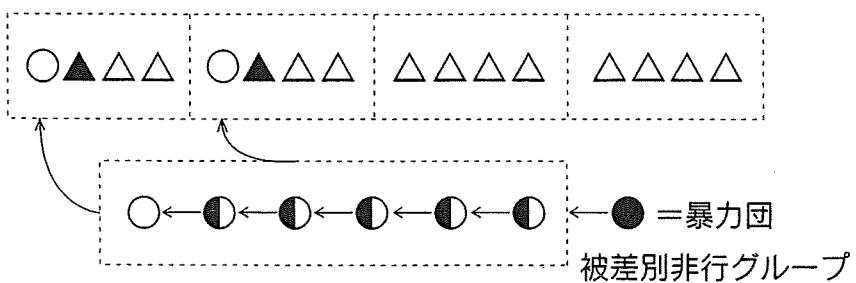
B 差別＝シカト
例. 新庄市



C 浮遊=暴力・パシリ
例. 中野区、西尾市



D 非行=恐喝・上納
例. 上福岡市、大田区



パ=恐喝等の上納組織ができあがつている。
上福岡市の少年自殺事件や大田区の「チーマー」¹³⁾¹⁴⁾などがこれに当たる。

マスコミで「いじめ解決」の事例が紹介されたり、識者が「教師の姿勢で解決する」と論じたりしているが、その内容を見ると、多くは小学校での類型Aのみを対象にしたものである。これでは、問題の一部を対象にしたに過ぎず、いじめ問題の全体の様相を見ていないので、解決には近づかない。自殺にいたるいじめ例の多くは、中学校や高校の教育困難校のB・C・D類型にある。この類型認識をしていない人がいじめ問題を論じるのは、対策に偏りが生じる。

いじめと一口にいっても、対処の仕方は類型によって異なる。類型Aは身近な大人や教師がどうにか対処できそうだが、類型Bは差別、類型Cは浮遊、類型Dは暴力団まで含む犯罪がからんでいる。差別や浮遊や非行は、当該校の教師の個人的努力の範囲をはるかに上回る、社会的難問である。そのうえ、先に説明した情報社会や消費社会の文化変容や感覚変容の要素が重なって、人間関係に大規模な地殻変動が起きていることを認識すべきである。

5. 加害者特定の困難さ

以上の複雑さが、加害者を特定することの困難さにつながっている。いじめ問題解決の

糸口は、加害事実の確認から出発する。だが、事件の起きた学校や周辺の大人には、多くの場合、事実認定ができない。加害者が不特定多数であつたり、無意識であつたり、意識していても、当然教師や親の前では自白しない。小グループの倫理と呪縛があり、被害者が訴えないし、加害被害者と観衆と傍観者も口を閉ざす。

宮城県の高校で、いじめの加害者と見られた者4名を退学処分にしたが、退学になった者が「処分は不当である」と校長相手に告訴した。仙台地裁の判決では、4名のうち3名が「証拠不十分」¹⁵⁾で、処分を取り消すように命じられている。

78年以降、いじめ被害者が学校や加害者を相手どつて起こした訴訟が23件あり、そのうち、勝訴したのはたったの2件である。¹⁶⁾いじめ問題が解決しないのは「学校側が事実認定を怠っているからだ」と批判する人が多い。だが、専門の検察官が証拠を集め、強制的に証人尋問し、かなりの年月をかけて調べた裁判結果がこうである。

教師は生徒を拘束・拘禁できないし、指紋をとれないし、長時間にわたる尋問もできない。できることといえば授業の合間に、生徒係や担任教師が生徒を呼び、何人かの生徒の言い分を互いに照合させることぐらいがせいぜいである。強権をもつ専門の検察官や裁判官をもつとしても、いじめの事実認定が一割弱の的中率なのだから、捜査の素人で強権を持たない教師が正確に認定できるはずはない。

注13)『いじめられて、さようなら』佐瀬稔著、草思社刊、参照

注14)『朝日新聞』95年12月23日付けの記事。太田署は恐喝傷害の疑いで、中・高校生の55人を逮捕、195人を書類送検したが、彼らは「チーマー」と呼ばれ、組織だった上納システムを作っていた。

注15)『朝日新聞』93年11月25日付けの記事

注16)『毎日新聞』94年12月20日付けの記事

「教育の場で、教師が生徒から信頼され、権威があるなら、強権なしにできるはずだ」と人はいうだろう。だが、信頼と権威が失墜しているのが、高度情報・消費社会の学校や教師の一般的な姿である。また、類型B～Dのいじめは、差別・浮遊・犯罪という社会の深層に根ざす病理現象である。いじめの起きた当該校の教師の困難さを理解するなら、「学校で何ができるか」ばかりでなく、「何ができるないか」も論すべきである。

6. 自殺の意味変化と生きるための絆

15歳から19歳までの青少年の自殺は、55年10万人当たり31.7と驚異的に多かつたが、65年は7.4、75年は9.4、85年は5.1、95年も5.1と減少傾向にある。¹⁷⁾自殺の原因としては、復讐心・無力感・自己の矮小化・アノミー説等がある。だが、86年の岡田由希子が自殺したとき、例年の46%も少年少女の自殺が増えた。¹⁸⁾こうした自殺は従来の原因説では理解しがたい。

数は少なくなったとはいえ、高度情報・消費社会では、青少年自殺の意味に変化が生じている。西尾市の中学生の遺書には「また、いつか会える日がきます」と記されていた。また、栃木県の小学校4年生の遺書に「この人生はいや、別の人生を生きたい」と書いてあつた。¹⁹⁾また、埼玉県の寄居では「これはいじめではない、実験だ」と書いて自殺した中学生がいる。²⁰⁾

ファミコンの人生ゲームでは、失敗したときリセット・ボタンを押せば、もう一度人生がやり直せる。ちょうど、リセットボタンを押すように、アイドルに同一化するように、そしてマスコミの自殺報道に促されるように、子どもたちが自殺している。病院死が圧倒的に多くなった今、子どもたちは死に立ち会うことがない。情報社会で、虚構と現実との境がなくなり、死の実感が欠如してきている。

子どもたちはほんの些細な動機やきっかけで自殺をするのが、この時代の特徴になっている。だから、閉塞状況でのいじめによる自殺は、彼らにとっては充分な意味がある。大人は高をくくってはならない。自殺を阻止するのに、「命の大切さ」を説いたり、「生きていればいいことがある」などとお説教じみたことは無意味であろう。当研究委員会のいじめ被害者からのヒアリングで、1人の少女が自殺を思いとどまつた経緯を語ってくれた。彼女にはボーイフレンドがいて、「あなたが死んだら、私が悲しい」と、彼女に伝え続けたという。そこには、ことばだけでなく、生きることの意味を感じさせる人間関係の裏づけがあつたからである。

「あなたが死んだら、私は悲しいよ」という言葉を、自然にそして確かに伝えあえる関係こそが、人の生きる絆となることを確認したい。

注17)『青少年白書平成7年度版』P. 89

注18) ウエルテル効果という。『知恵蔵』朝日新聞社刊。ユッコ・シンドロームの項

注19)『毎日新聞』94年12月9日付けの記事

注20)『毎日新聞』94年12月16日付けの記事

II 教師に何ができるか

いじめ問題が発覚すると、学校側の対応は、「いじめに気づかなかつた」「指導中であつた」と言いながら、事実経過を公表せず、学校内で処理しようとする。学校や教師の不手際を見せたくないでの隠そうとするのだろうが、弁明やいじめ隠しに苦心するのではなく、できることはできないと謙虚かつ率直にみずからの限界を示していいのではないか。学校内で抱えこまづに、学校の壁を取り払い、もつと学校外の人々と語り合い、知恵を出し合うべきである。そして、場合によつては、学校外の何らかの“子どもサポートシステム”との連携が必須である（第4章参照）。

本委員会はいじめを体験した16人の若者に集まつてもらい、小、中、高時代のいじめられた体験を語つてもらつた。現行の学校システムを変えなくても、教師が発想を変え、やろうとすればできること、少しでもいじめをやわらげることができることを考えるヒントが彼らの発言のなかにたくさん含まれていた。

1. 教師の間違った対応

①形式的、道徳的指導は逆効果

自分のクラスでいじめが見つかったとき教師は、当事者やクラスメートから事情を聴取り、個別的な指導を行う。当時者同士を呼んで諭し、握手をさせて仲直りさせる。クラス

内で、いじめがいかによくないかをこんこんと諭す。

これがよくあるいじめ指導のパターンである。教師はこれでいじめがなくなつたと安心するが現実にはかえつていじめが潜行し、陰湿化していく場合が多い。若者たちからも、教師のこうした形式的な指導の結果、いじめがエスカレートしていった体験が語られた。

②“克服しろ”“がんばれ”的言葉は禁句

いじめられている子に対し、教師は励ましのつもりで、「あのぐらいのことで負けるけるな。いじめを乗りこえる強さをもとう。がんばるんだよ」といった言葉をかけることが多いが、そうした励ましの言葉が逆にプレッシャーになる。そもそもいじめられている子は自分を弱い人間だと思っているのに、がんばれと言われてもがんばれない自分に対しますます気分は落ち込んでいく。

2. いじめっ子にどう対応するか

いじめる側が悪いのだから、どんどん顔写真も公開して、厳罰に処せ——という議論が起きてきている。大河内清輝くんが死に追いつめられていったプロセスを見ると、確かにその仕打ちは容赦ないので、たび重なる金銭の恐喝は「犯罪」行為であると言つてもい

い。その少年たちが「少年法」によって守られているから罪の意識も薄いのだ、少年犯罪に対しても成人同様の厳罰を適用せよという声が強まっているのである。あるいは、同様の趣旨から文部省も「程度を超えたいじめには、出席停止など強い態度で校長はのぞむべきだ」とも言っている。

ちょっと待ってほしい。大河内清輝くんも、「いじめグループ」のなかで揉まれながら、「あいつを殴れ」などの命令を受けて他の子にむかうこともあったという。子どもたちの力関係を慎重かつ正確に把握をしていないと、実は「いじめ集団の被害者」が「他の生徒に対しての加害者」として教師や親の目に映ることがある。こんなとき、「厳罰」は効果をもつだろうか。また、「いじめられている側」にとってみても、「いじめる側」を一刀両断に「出席停止」にしたり、「刑事罰」を与えることが、安心して解決をみることになるだろうか。「いじめ少年少女刑務所」にとらわれて「終身刑」にでもならない限り、いつか「いじめる側」は戻ってくる。そのときの「復讐」の恐怖は、「いじめられた側」を心身ともに脅かすだろう。

いじめる側に必要なのは、自分の行為が、どのように相手を傷つけ、また痛みを与えるものであったかを、真摯に見つめる機会を得ることである。いじめる側に必要なのは、厳罰をかける刑務所ではなく、時間をかけて、誠意と愛情をもって、ていねいに自分の気持ちを受け止めてくれる時空間である。もちろん、この時空間とは、学校や地域にいじめる側の少年と関わる場と関係をもつことであり、長い時間をかけて少年たちの心をひらいでいくような役割をする人を意味している。犯罪に類する行為や、いじめが暴走して止め

どなく荒れくるうときに、被害者の安全を保障するためにも、加害者側の少年少女たちを「学校」と「いじめ」のパターンからひき離し、彼らの存在が受けとめられ、彼らが「他者攻撃」の常習行動から離れて自分を見つめてみることが必要になるだろう。そして、彼らは「自分が大切にされた」体験をもとに、初めて「相手を大切に思う」ことを受けいれていくのである。

生徒がいじめの相談に乗るイギリスのアクリランド・バーリー校では、「いじめているからといってぼくらは悪のレッテルを貼らないんだよ。なぜなら、そのレッテルを貼つたら彼はそこから抜け出しにくくなるだろう。自分がどうしていじめをしてしまうのか——そこと一緒に考えるんだよ」と生徒メンバーが語っている。こうした視点で、「いじめる側」により多くの注意と語りかけをしていくことが求められている。

3. 今、すぐにも教師にできること

若者ヒヤリングで語られた体験のなかで、教師の力で救われたというケースは一つもなかった。クラスのなかでいじめられていても、部活に自分の居場所があつたからがまんできたとか、休み時間に他のクラスへ逃げていじめから身を守っていたとか、クラス替えて新しいクラスメートとの出会いによって救われたというものばかりであった。

学校でのいじめは、クラスという集団を舞台にして起こる。教師はこのクラス集団のなかでいじめをなくそうと努力するが、発想を変えてみよう。いじめ克服とか根絶のみを言わずにとりあえずいじめの標的になつた者が

逃げられればよいと考えてみよう。さらに、いじめる気分にとりつかれた者たちが気分を変えられることや、子どもたちの環境をもつと流動的にすることで、固定されたいじめの関係を変えることができる場合があるだろう。クラスという強制された集団での人間関係を大切にしながらも、そこに固執しすぎないことである。たとえば、休み時間に他のクラスへの出入りを自由にする、いじめられた子からの申し出があればクラスを変えることは、現行の学校システムを変更しなくともできることである。部活動のなかで、いじめが起こることもある。そのときは思いきって部活をやめればよい。部活への出入りをうんと自由にすることである。

若者たちの話のなかでは、学校以外に自分の居場所を捜して新しい自分の生き方に自信をもてるようになったという体験が、多く語られた。だが彼らも、自信をもつまでは多くの悩みやとまどいがあつたという。「学校がすべて」という価値観からなかなか抜け出せなかつたこと、そして学校外にどんな居場所があるのか情報が与えられなかつたことだ。彼らは言う。「自殺するぐらいなら学校へ行かなくてもいいんだよ」「フリースペースなど、学校以外にも人と会える身の置き場があることを、子どもたちに広く知らせてほしい」。

4. 監視の眼ざしを捨て、子どもとつき合う

いじめ問題に対し、教師が「逃げること」を受容する以外に、他にやれることはないとどうか。これは状況によって違う。被害が寸刻を争う緊急の場合と、日常のいじめ対策

を、分けて考えなくてはならない。緊急の場合は、事実の調査、学校内外の監視、被害者の保護、関係機関との連携等々の緊急管理の態勢が必要だ。

だが、この緊急管理態勢を常態化することがいいとは思えない。子どもたちにとって学校が不可解な拘束の場だと感じとられている今、さらに息苦しさを増すことになり、逆にいじめの遠因にもなりうる。学校はこうしたジレンマの状態にある。

今年の2月、日教組全国教研集会の「いじめ不登校を考える」分科会で報告された数々のレポートで興味深いものがいくつあつた。石川県の小学校の教師が、男女差別をなくすことをめざし、混合名簿を作り、体育の混合授業をし、男女の座席や色分けを廃止した。働きかけて2年後、「いじめがなくなつた」と子どもたちが言うようになった。

新潟の小学校の報告。保健室で「どの子も受け入れる」と宣言し、お手玉やマリや簡易ピアノやソファーをおいてリラックスしたムードをつくった。また学校全体で、行事や朝礼の時間を減らし、休み時間を増やし、遊びを奨励したら、生き生きした雰囲気ができたという。

日常的に教師ができることは、上記のようなさまざまなテーマについて生徒とともに考えたり、楽しく過ごす工夫と努力をすることではないだろうか。その雰囲気がいじめを少なくする。ただし、困難校や問題を抱えた子どもが多くいる場合、また、第1章にのべた類型B・C・Dに対してはこうした日常努力が無力に思われる。

生徒たちは偏差値や成績で通過不安、大人になれないという進路不安や、親の離婚等で生じる存在不安、容貌や性格に固執する人間関係不安等のさまざまな不安をもつている。

こうした不安は大人に語りたがらない。大人は口先だけだと思っているからだ。

「いじめはよくない」とか「命を大事に」と口で言うのはダメ。相談役になれるのは日頃に「共居」と「共動」をしてくれる大人だけだ。共居とは、お説教をしないで、目的もなく雑談ができる、求められたときに情報提供をし、普通のときはただ長い時間一緒にいることだ。共動とは、子どもが困ったときに親身になって一緒に行動することだ。

明確にしておかなくてはならないのは、共居と共動は教師の業務ではないことだ。教師の日常業務は、授業や行事と学校生活上の管理である。だが現実には、日常業務の合間に、共居と共動をしている少数の教師がいる。学校内でのいじめ発見者はこうした少数の教師が多い。だから必要なのは、学校にカウンセラーをおくことではなく、周囲の人々が教師の共居や共動を認める意識改革と、これが許される時間的なゆとりを教師に保証することである。

III. 親に何ができるか

いじめに対し多くの親は強い不安を抱いている。わが子がいじめられるのではないか、いじめられても黙つたまま、自殺してしまうのではないか等々、いじめの被害者になることへの不安の方が大きいようだ。まだ二、三歳の幼児の親さえ、「オモチャを友だちに取られてもイヤと言えないのです。このままではいじめられるのではないかと不安です」と言う。

最近ではわが子がいじめの加害者になるのではという不安の声も出てきた。しかし、その多くは、愛知県西尾市の大河内君のいじめ事件のときの報道により、いじめの加害者の側の家族が地域に住めなくなり、父親が転職を余儀なくされたりした事実を知つたことから、加害者もまた、別の意味で被害者になりうることを心配しているのである。この場合、親の不安の根は、わが子がひいては自分が被害者になるのではないかというものが圧倒的に多い。

それは無理もないことである。親は集団のなかで生じる、子どもたちの人間関係の問題点に対し、効果的にかかわることは困難だ。せいぜいわが子を“守る”ことしか現状ではできない。

しかし、いま生じているいじめの関係のなかのわが子を守ることと、根本的にわが子を含めたひとりひとりの子どもを守ること、つまり子どもが生きる場を親としておとなとしてどう作っていくか考えることの間では対応が違つてくる。現状では両者がごちゃまぜになり、わが子をいじめた子を父親が殴つたり、それへの報復が子どもに対して行われたり、現に悲惨ないじめの実態があるにもかかわらず、当事者が原則的な教育論のみ論じたり、かなりの混乱が生じている。いじめが「わからない」まま、対策だけが求められるなかで、これらの混乱はますます広がつてゐる。

いじめの原因は学校にある、いや家庭のしつけにあると、責任のなすり合いが長い間続いた。いじめを道徳の問題とのみ把えてきたところにその対応の問題点があつた。いじめが子どもたちの人間関係作りの問題であるという認識に立つて、親としては何ができるのか、できないのか、考えたい。

1. 子どもが親に言えない理由

いじめの事実を子どもはなかなか親に言わない。黙ったまま自殺するケースが多い。なぜ死まで考えながら親にも言わないのであろうか。

昔から子どもは、子ども社会のできごとを全部親に話してはこなかつた。子ども同士のなかで解決するのが当然であつたし、このことは言いかえれば子どもには子どもの社会があつたということである。しかし、ほんとうに困ったときは、親に相談した。

いまは、むしろ生命ギリギリのときこそ親に言えないという状況がある。親のなかに作りあげた理想の子ども像（朝は起こされなくともさわやかに飛び起き、さわやかにあいさつをして、好き嫌いなく何でもモリモリ食べて、学校に元気に行き、いつもハキハキと、全教科まんべんなく关心をもち、友だちにもやさしく、誰からも好かれ、校庭の隅に咲く小さな花に涙する心ももち……）が強固にあるからだ。この理想像に添つてがんばってきた子どもがいじめられると、いじめを「自分が悪いからいじめられる」と把える場合が多いため、親の理想像を崩すことができないまま、「こんなこと、親に知られるくらいなら死んだ方がまし」と思うことも起きている。とくに男の子の場合、「人に負けるな、競争

に負けるな」という親の要求が強ければ、「弱い」自分をさらけ出すことなど考えられなくなるのである。

親としてわが子に願いや期待をもつのは当然のことであるが、二歳でも三歳でも「強くあれ」と要求されることのおかしさ、弱音を吐くことも幼いときから許されないことのおかしさに気づくべきである。子どもが成長していく途中では、ケンカに勝つことも負けることもある。盗みなどの誘惑に負けてしまうこともある。なかまと組んで誰かにいじわるすることも、されることもある。子どもがそのことによって傷ついたり傷つけられたりしながら成長していくことを考えるなら、たつた一度の失敗も許されない現状が、いかに子どもにとって生きづらいか、わかる。

また、親がいじめに敏感になっているために、しばしば「お友だちできたの？」「お友だちいるの？」とたずねるようになっているが、これが子どもに強いプレッシャーや焦りを与え、友人関係を過敏にしている。親の方からこのたぐいの質問をあびせることはひかるべきだ。

いじめられつ子イコール弱虫ではない。いじめつ子イコール悪い子というわけでもない。子どもが自分の失敗や弱さをそのままさらけ出せる場と関係を作るよう、努力すべきである。

2. 母親を追いこんだもの

母親が理想の子ども像をわが子に押しつける子育てが多くなった背景に、もちろん早期教育の宣伝、受験競争の低年齢化などがあるが、根底には、子どもの“良し悪し”は母親のやり方次第と思いこまされた現実がある。

子どもが母親のがんばりの証し、母親の通信簿になってしまっている。

そうなってしまった原因の一つには、70年代に顕著になった性別役割分担、つまり男は会社で過労死するまで働くが、女はそれを家で支えていく構造がある。この構造を維持するため、女の子は早い段階から人生を決められ、批判力をもつ間もなく「家で子どもを立派に育てあげる」ところに追いこまれてきた。子どもを「私が育てる」と思いこんだ子育ての広がりが、ますます子ども社会を狭くし、子どもたちが広く人間関係を作る力を弱くしていった点は否めない。

また、学校もこれに手を貸してきた。「母親が家にいて子どもをしつかり見ろ」とか、「帰ってきたとき、お帰りなさいと言ってやらないと子どもがかわいそう」「手作りのものを与えて」など、教育にからめて母親の役割が強く限定され、「仕事としての子育て」が要求してきた。

いじめの根っこをみきわめるには、子どもにむかって流れる大きな圧力の一つである母親の生きがいに関し、1章で述べたような高度情報化・消費社会のなかでの母親の置かれた位置を含めて、幅広い視野で考えるときであろう。いじめの問題の根は、女性問題にもつながっている。

3. 学校にどんどん言つていこう

こんななかで多くの親の不安を大きくする理由の一つに、もしいじめが生じても学校に言うことができない、地域の誰かにしゃべることができないという孤立した状態がある。親が学校にモノを言うことはまだまだとても

勇気のいることなのである。またとくに中学校では受験の内申を意識してなおさらしゃべれない状況がある。しかし明らかにいじめが生じていると思われる場合には、いじめられている、いじめているにかかわらず、できるだけオープンに、担任教師をはじめ、親身になってくれそうな教師に相談すべきである。教師に言つても改善が見られない場合には、4章の提言にあるように、さまざまな機関に申し立てをして、問題を広く考える方向にもつていくべきである。決してあきらめることなく、また、いきなり大きな力を頼むなどの近道も避けながら、力になれるなかまを作つて話しあいをしていきたい。担任教師に言う場合も単独ではなく、そうしたなかまとともに行動できる方がいい。親自身もまたまわりの人びとと関係を作る力が必要なのである。とくに、いじめられている子どもにガマンを強いたり、子どもを叱ったりと、自分の家だけで解決をはかることは、ますます子どもを追いつめてしまうことになる。

4. 子どもを休ませよう

子どもの生命が最優先であることを認識したい。親は、子どもが生まれたときはその誕生を素朴に喜んだはずである。しかし子どもの成長につれ、その子に対する期待という名の親の欲も深くなり、何とか事もなく学校を終えてほしいと思いがちである。子どもの成長の過程で「事もなく」いくことなど、ありえないにもかかわらず、何とかわが子は問題なくいってほしいと思ってしまう。このために子どもの学校での日常を詳しく知らないまま、学校に行かないことだけで責めてしまう

ことも起きている。学校は生命と引き換えに行くような所ではない。まず子どもを休ませ、それから問題をさぐることも大切である。

5. 親たちのつながりを作ろう

親たちの素朴な疑問、意見を語り合う場を早急に作りたい。PTAでそのことができればいいが、現状ではなかなか困難になっている。もちろんPTAを本来の意味で活発な議

論ができる場にすることは大切だが、それ以外にも地域で、あるいは地域の枠を広げて、親たちのネットワーク作りを考えたい。いじめにあつている子の親はとてもつらい。そのつらさのために、みずからいじめに立ち向かおうとする子どもの思いを無視してしまう場合もある。つらい親を支えあうなかまが必要だ。そしてそういうなかまとの場で親とは何か、子どもの権利とは何かなど、わが国に根強い子どもの私物化傾向についても考えあうことが大切だろう。

IV. いじめ解決のための提言

まず最初に考えなければならないのは、死の淵まで追いつめられている子どもたちの「SOS」をどのように受けとめられるかということである。ここでは、1. 緊急の課題について、2. 制度の枠内でとりくめること、3. 新たな制度をつくりながら考えられることに分けて、12の提案をしたい。

1. 緊急にできること

①24時間・市民運営の電話相談を

いじめを理由にあげて「死」を選ぼうとしている子どもたちにギリギリのところで届く交信手段は、何といっても電話である。大河内清輝君の1周忌に亡くなつた伊藤準（ひさし）君のもとには、地元で開設している電話

相談のカードが置かれていたという。ところが、行政主導の電話相談は夕方4～5時で終わってしまう。

追いつめられている子どもたちにとって、悩んでいる本心を誰かにぶつけたくなるのは家族も寝静まった夜中である。10年前に開設されたイギリスの「チャイルド・ライン」¹⁾は24時間態勢で受けつけ、終日電話が鳴りやまないという。一定の訓練をされたボランティアが400人近く4時間交替で相談にあたるという電話相談の実績が、イギリスにおける子どもの生命の危機を水際で救ってきたのは間違いない。

誰が電話をとるのかという問題も、相談する子どもにとっては大きい。日本の教育行政が設けている相談機関の場合、最近まで現場校長として教員・生徒管理にあたつてきた「退職校長」「退職教頭」などの人が座っているケース

が存外多い。子どもの訴えに耳を傾ける間もなく、「君の思い過ごしだ」「少し勇気をもてないか」「強く自分を鍛えてみろ」などと、より本人を追いつめるような言葉を、十分な問題意識もなく放ってしまう場合が見受けられる。

いじめの辛さは、いじめられた体験をもつ若者たちがよく知っている。こうした若者たちが一定のトレーニングを受けて、相談の窓口にボランティアとして活動することを提案したい。相談時のバックアップや緊急時の連絡網は、チャイルド・ラインのシステムが参考になる。

こうした相談機関は、市民が中心となって運営にあたるのがいい。教育委員会や行政機関だと、子どもの生命や尊厳にかかる情報や告発を受けても、身内意識がわざわいして機敏に動けなかつたり、「当事者である子どもの立場にたちきる」という姿勢を貫けなかつたりするからだ。

②SOS・子どもシェルターを

学校に行くと金銭を要求され、暴力におびえなければならず、一方で家庭はきびしくて、「いじめられているから学校に行きたくない」などとは、とても言いたせない。こうして学校と家庭で「居場所」を失った子どもたちは、自分で自分を追いつめていく。

いじめの被害に限らず、家庭という密室で

の「性的虐待」や「暴力による虐待」からの逃げ場は、子どもたちには見えてこない。短期間、安心してすごせて「学校」と「家庭」の双方に連絡をとり、ゆっくり休養をとれるようなシェルターがあれば、まずは疲れた心身を癒すことができる。

すでにある児童相談所の保護施設では、多様化する子どもたちのSOSに対応するのが難しい。先の電話相談の窓口と同じように、やはり市民が中心となって運営し、関係機関もバックアップする形が望ましい。ドラッグや売春などの悪循環から抜け出したいという子どもたちを援助する役割も果たすことができるだろう。

2. 現在の制度内でできること

③生徒・子ども発のいじめ解決活動を

子どもたちの間で起きてくる「いじめ」に対して、子どもたち自身が解決に乗り出すという発想は大切だ。イギリスの北ロンドンにある公立総合制中等学校、アクランド・バーリー校に見られるABC（アンチ・ブリイング・キャンペーン²⁾ の子どもたちのように、子どもたちの間に「いじめ解決委員会」を作つて、ぶつかりあつている両者の言い分を冷

注1) 子どもたちから電話相談を受け続ける民間団体「チャイルド・ライン」は、24時間の相談を受けつけている。死の直前で呻吟している子どもたちにとって、匿名で夜中の何時にでも誰かと話ができるこの電話の存在はきわめて大きい。

専任のスタッフが20人あまり、年間に8億円あまりの寄付金を集め。子どもたちからの電話はフリーダイヤルで「チャイルド・ライン」が負担する。学校や子どもたちの集まる場には、大きく電話番号を書いたポスターが貼つてあるし、ロンドンの公衆電話にもフリーダイヤルの番号が刻まれている。

1日に3~4千本の電話があり、その約1割が具体的な相談内容をもつという。約400人を数えるボランティアが登録していて、訓練の後に4時間交替で、子どもの声に耳を傾けている。大変な人気で電話がかかりづらく、BT(ブリティッシュ・テレコム)の調べでは、一日1万件のコールがあるという。

運営経費は先のBTなど民間企業の寄付と個人寄付によってまかなわれている。子どもたちからの電話のなかでは、虐待を訴える声がもっとも多いが、いじめも上位をしめている。94年には、1万2千件に及ぶいじめについての相談があったという。

静に聞いたり、またレッテル貼りをするのではなくて、お互いの話を聞きあうというところみは、子どもたち自身の「自己解決力」を成長させていく。「子どもたちの間に起きてくるいじめについては、大人がいくら介入しようとしても入りきれない。子どもたちから出発して解決の道をひらかなくてはならない」（同校ABCメンバーの言葉）という視点は示唆に富んでいる。子どもたちから指名された教師が活動に加わるのもよいだろう。ただ、「いじめ」以外の問題でも、生徒が学校や大人に自由闊達に意見を出す空気がある学校でなければ、この解決委員会を機能させるのは難しい。

④いじめにとりくむ演劇ワークショップを

現在のいじめの「事件」の場は中学である場合が多い。

けれども、いじめが芽を出しふくらんでいく現場は、実は小学校である。この小学校において、子どもたちの間に「いじめ・いじめられ関係」という歪んだありようを冷静に見る機会を作ることは意味が大きい。

学校を巡回する劇団やパフォーマンス集団が、演劇やワークショップの手法を使いながら、「いじめ」をテーマに語りあう機会を増やしていくたらどうだろう。イギリスの演劇集団『ネチネチ』は、5年間に300校近くの学校で1時間の「いじめ」をテーマとした劇を上演し、また生徒たちに参加してもらうワークショップを行ってきたという。どの学校でも、表面には出てこない「いじめ」が存在し生徒たちの間から率直な声があがつたという。学校をひらき、外からの風を吹かせることで、子どもたち自身が日常の関係を見直し、いじめの身近さと怖さを自覚するための試みだ。

⑤学校にカフェテラス方式の食堂を

いじめは閉鎖的で流動性のないクラスのなかで、とりわけ「給食」や「弁当」など、食事にからんで起きることが多い。学校での昼食を、カフェテラス方式の食堂で自由にとるようにすることで、孤立したり、いじめで悩んでいる子は少し楽になるのではないか。スペシャル・メニューに子どもたちが挑戦したり、またタコヤキやヤキソバ、お好み焼きな

注2) アクランド・バーリー校ABC活動——生徒が解決の主体に

ロンドンの中心部から、地下鉄で北へ20分。駅からすぐの住宅街のなかに、ア克拉ンド・バーリー校はある。この学校の名前が知られるようになったのは、2年前からとりくんでいる「いじめ解決活動」(ABC=Anti Bullying Campaign) だった。この画期的な試みは、イギリスのBBCによって40日間の密着取材をへて紹介された。BBCのすぐれたドキュメントはNHKですぐさま放送され、日本にも知られるようになった。

ア克拉ンド・バーリー校でも、かつて「いじめ」に悩んで自殺未遂をした生徒がいたという。この活動の仕掛け人となったペントリー副校長は、「あなたたち自身のなかに起きている問題を、あなたたちの手で解決してみませんか」と呼びかけた。

このときに、いじめに悩んでいる子や、正義感が強くていじめを許せないと思っている子だけを対象とするではなくて、どちらかというと「いじめている側」にも強く参加を呼びかけている。いじめる側が変わるために、彼らを頭ごなしに否定するのではなくて、じっくりと話し合い受け止めていくことが必要だ——という意図もこめられていた。

21人の生徒が集まって、ABC活動が始まった。2週間にわたって心理カウンセラーの研修を受け、いよいよ悩みの相談を受けていく。「いじめ」を訴えてきた生徒の話を、生徒カウンセラーはじっくりと聞き、やがて「いじめた側」とも時間をかけて話し合う。最後には、三者が向き合って解決の方向を探すというものなのだが、そのすべてが生徒たちの手に委ねられている。

どのコーナーを希望する子どもが運営して、その収益を「いじめ解決活動」にあてるなどということはできないだろうか。

また、学校のなかに子どもたちが運営する「カフェ＝喫茶店」をつくることも意味が大きい。日本の学校空間には、生徒が息を抜いておしゃべりするような場は見当たらない。いじめという関係の歪みを解決していくためには、生徒同士が心おきなく語りあえる場を認めていくのが一番だ。

⑥クラス変更の自由、あるいは学級担任の交替を

いじめを訴える子どもたちの声から見えてくるのは、学級担任から「我慢しろ」「強くなれ」と言われて放置されたり、また「あなたにも悪い所があるのでないか」と突き放されたりする姿である。このさい、「クラスを変更する権利」を子どもたちに認めるべきだと思う。日本の学校を支えてきた「学級担任制」の根幹に触れるような提案だが、子どもの生命には替えられない。

「このクラスにいる限り地獄は続く」という例があまりに多いし、また「学年がかわってクラス替えていじめが消えた」という朗報もまたよく聞く。いじめが「クラス」という密室の人間関係のなかから起きている以上、この「クラス」の縛りを解いていく道を考えなければなるまい。

地域や学校によっては、学年1クラスで「クラス変更」のしようがない場合もある。そんなときは、「学級担任の交替」を子どもや親の側が申し入れる仕組みを作るべきだろう。もちろん、これは「教員の権利」と対となって語られるべき問題であり、恣意的な「担任外し」などの道具として使われること

のないようにしなければならない。

子ども側に立って、学校や既存の制度との間をとりもつ「オンブズパーソン」が近い将来は必要となるだろう。

⑦転校の迅速な実現を

大河内清輝君の事件以後、全国各地の教育委員会では「いじめ」を理由とした転校の申し出に対して、これを積極的に受け入れる方向で動きだしている。遅すぎたくらいたが、子ども自身の意志を尊重しようという傾向は、より大切にされるべきだろう。

現在のところ「公立小・中学校間」の転校が受け入れられつつあるが、「私立間」あるいは「高校生」は事実上、転校は難しい。あらゆるタイプの学校に通う子どもたちに、転校という移動の自由を保証することは、もつとも初歩的な解決策である。

⑧不登校・ホームスクーリングの選択と進路保証を

いじめを理由として、不登校を選んだ子どもたちは、心をさんざんに踏みつけられ、無数の傷を負っている。「心のケガ」とでもいうべき状態に陥っている子どもを守るために学校や教育委員会がすぐにできることがある。

それは、子どもがいじめの危険から身を守るために不登校を選ぶことをポジティブに認めることだ。ホームスクーリングの権利を認めることでもある。さらに、「いじめを理由とした不登校」を欠席扱いとせずに、本人が希望する場合は、自宅を訪問して学習内容をフォローすることも考える。さらに、中学生であれば「公立高校の推薦枠を準備して進路保証をする」ことを教育委員会が約束したらどうだろう。

いじめだけが子どもを死に追いつめるの

はない。偏差値で切り刻まれる学歴社会の階段から、不登校を選ぶことで転落してしまうと人生は真っ暗だという恐怖が、子どもたちのなかでひときわ強い。

誰もが、いじめの標的になる時代であればこそ、「学校に行かなければ、人生がダメになる」という不安や恐怖から、子どもたちが解放される道をひらかなければならぬ。

⑨小さな学校・オルタナティブスクールを、 地域に夜間中学・定時制高校を

空き教室や廃校の施設を存分に利用して、現在の「一斉授業」「規律重視」型の学校とは別の「小さな学校・オルタナティブスクール」をつくっていく。これは、民間から生まれてきたフリースクールに校舎を提供する場合と、公立学校の一部（10校に1校程度）を衣替えしていくふたつのあり方が考えられる。そのためには、学校設置基準を大幅に緩和して、「もうひとつの教育」を求める子どもや親に対して、選択肢を増やしていくことが大切だ。

現在の通信制中学は東京と大阪に2校しかなく、しかも学齢期の子どもたちは入学できない。この制限をとりはらい、全国に公私立の通信制中学をひらく。不登校に悩み、また苦しんでいる子どもたちにとって「通信制中学」の登場は、朗報になるにちがいない。

映画「学校」に描かれた夜間中学もまた現在、縮小の方向である。けれども、追いつめられた子どもたちにとっては、なるべく敷居の低い、学校らしくない学校が居心地がいい。子どもたちの需要にあわせて、公立夜間中学を大幅に増やすべきだ。

すでに、各県でつくられている単位制高校は多くの場合「学校らしくない学校」として、不登校や高校中退者が数多く入学してきている。

その一方で、定時制高校が統廃合の対象となっていくことは、多様で敷居の低い学校が求められている時代に逆行していると言わざるをえない。自転車に乗って行ける範囲の地域に学びの場や育ちの場があることは、大切だ。定時制高校・昼間定時制高校などが、より身近な「学校らしくない学校」として、若者たちを受け入れている現実を、積極的に評価したい。

中学・高校にこうした小さな学校が生まれ、これまで役割をはたしてきた夜間中学や定時制高校が充実することで、「進路不安」や「居場所がない」という若者たちの欲求に応えることができる。

3. 新たな仕組みづくりを経てできること

⑩働き、旅をする自由を

子どもたちに移動の自由を認めるべきだ。移動とは教育の場以外に、旅することや働くことを含める。住んでいる家庭や地域や国を離れ、都市に、農村に外国に旅をし、牧場や商店や工場で、希望する期間働くことができるようなシステムが考えられるべきである。また、少年少女が利用できる安い宿舎や交通機関のバスなども充実させるべきだ。

⑪地域に子どもサポートセンターを

子どもの権利条約批准を受けて、地域社会のなかに、「子どもの利益を最優先する窓口」を作る必要がある。オンブズパーソン（子どもの代理人）を中心として、家庭や学校、地域で起きてくるさまざまな問題の相談に乗ったり、解決を援助する活動を行う。また、このサポートセンターの中に、「学校・親・地

域・子ども」の代表から構成する評議会を組織して、オンブズパーソンの活動を支える。

オンブズパーソンには、子どもの安全を守るために「調査」「調停」「提言」などの権限が与えられる。こうした場の運営には、「子どもサポートセンター運営協議会」のような名称で、市民・民間に軸足を置いて、既存の行政や関係機関とは独立した機関を創設するべきである。

⑫地域に若者文化センターを

子どもサポートセンターとともに、中・高校生を対象とした幅広い文化発信のできる若者文化センターを開設していく。学校と部活、

学習塾以外の子どもの居場所がないという状況から、地域のなかで若者たちに「音楽、絵画、彫刻、映像、演劇、ダンス、新聞」などの文化的芸術表現の場を保証していくことが大切だ。複数のスタジオや、比較的小さなホールをもつ若者文化センターが活性化することで、「学歴偏差値競争」以外の生き方と、さまざまな人に出会うことができる空間をつくりあげていく。

「子どもサポートセンター」は、中・高校生たちを中心とした若者たちが出入りするこんな場にできることはふさわしい。

おわりに 関係をつくる力へむかって

以上、いじめの苦しみから子どもたちを解放する方向性を模索しながら、提言をまとめた。私たちが常に念頭に置いたのは、子どもを死に至らしめるような事態をどうしたら避けられるかということである。まず、子どもたちが生き延びていける条件を、できるだけふやすことを考えた。それがいじめ行為を減らしていくことにもつながっていくのである。

提言を支える柱は二つある。第一は、学校と社会のズレを認め、子どもへの学校的拘束をゆるめることである。第二には、教師や親を中心とする大人たち自身が、関係をつくる力を培うことである。この二つは、いじめに歯止めをかけるための両輪である。前者だけでは、人はいつそうバラバラになってしまう。

後者だけでは、子どもが自分たち自身の力を發揮して育つことができない。

さらにこの提言は、何ごとも学校まかせにする社会風潮を変える方向性を前提とする。市民としての親たちのつながりと、広い視野に立っての地道なとりくみが、いまこそ求められている。

●いじめ研究委員会●

委員長	小沢 牧子（和光大学）
幹事	原田瑠美子（東横学園）
研究委員	青木 悅（フリージャーナリスト）
	佐々木 賢（日本心理センター）
	保坂 展人（青生舎主宰）